

葛西海浜公園

(かさいかいひんこうえん)

位置：北緯35度38分、東経139度51分／標高：-4m～+4m／面積：367ha／湿地のタイプ：G：潮間帯の泥質、砂質、塩生干潟／保護の制度：国指定鳥獣保護区特別保護地区／所在地：東京都江戸川区／登録：2018年10月／国際登録基準：4、5、6

湿地のタイプ：干潟



南東上空から見た葛西海浜公園

湿地の概要：

東京湾の湾奥、荒川と旧江戸川の河口に位置する葛西海浜公園付近には、かつて広い干潟が存在し、海苔養殖やアサリ・ハゼ等の沿岸漁業が盛んに行われていた。しかし、開発に伴う埋め立て等によって失われ、一部の浅瀬(三枚洲)を残すのみとなっていた。

豊かな自然生態系を保全・再生し自然観察や海辺のレクリエーションを楽しむ場として、1989年に「葛西海浜公園」が開園された。残された干潟の保全を目的としたU字型の導流堤を設置し、「西なぎさ」と「東なぎさ」の2つの人工海浜が造り出された。

西なぎさには山砂が、東なぎさには浚渫砂泥がそれぞれ投入されている。両なぎさは自然干潟の「三枚洲」に連なり、この三枚洲も登録範囲に含まれている。

西なぎさは海辺のレクリエーションの場として、東なぎさは鳥類や魚介類等の生息の場として位置づけられている。

高度に開発された都市における生物多様性の保全、都市と自然との共生が成り立っているモデルケースとして国際的にも極めて重要な湿地である。

東京湾内の沿岸域の生物多様性保全の中核：

鳥類は126種以上が確認されている。干潮時には水深4m以浅の干潟が広がり、二

枚貝類、甲殻類、多毛類などの多くの生物が生息する。また、遠浅の干潟は魚類の産卵場や稚魚の育成の場としても重要な役割を果たしている。河口に位置していることから、マルタやニゴイなどの淡水魚、スズキやアユなどの回遊魚も見られる。なぎさの陸域部分では、テリハノイバラなどの木本類やイソヤマテンツキ等の海岸植物が確認されている。

渡り鳥の越冬地：

多くの渡り鳥が集団で飛来し、採餌や休憩の場、ねぐら等として利用するなど、渡り鳥の越冬地として重要な区域となっている。特にスズガモやカンムリカイツブリは、アジア地域個体群の1%以上が飛来している。他にもマガモ、ヒドリガモ、キンクロハジロ等のカモ類がみられる。また、環境省レッドリストで絶滅危惧II類に掲載されているコアジサシに関しても、国際的にも重要な生息地となっている。

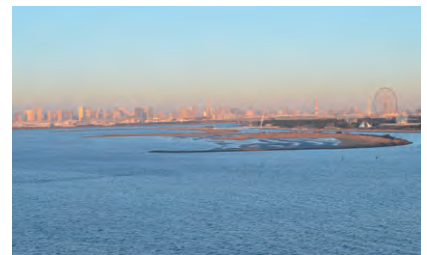
東なぎさは、鳥類や魚介類等の生息に重要な保護区として人の立ち入りが制限されている。

都市の湿地：

葛西海浜公園は都心から公共交通機関を利用してのアクセスがよく、多くの人々が海の自然に触れ、海の魅力を体感する場となっている。西なぎさでは、干潟の生き



乱舞するスズガモ(冬)



東なぎさ(遠景)



西なぎさで遊ぶ人々

もの、野鳥及び魚類の観察会、海苔すき体験、海水浴体験、釣りなど様々なレクリエーションを楽しむことができる。

●関係自治体

東京都港湾局 Tel: 03-5320-5578

